

平成22年12月定例町議会提案理由

本日ここに、第4回定例町議会を召集しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございます。

私は、「みどりの風が吹く疎開のまち 智頭」をキャッチフレーズに、林業・農業を基軸としたまちづくりに取り組んで参ることを常日頃申し上げておりますが、「森林セラピー」のモニターツアーでは、京阪神を中心に約600人の参加者があり、来年夏のグランドオープンに向けて意を強くしているところです。

また、「木の^{やど}宿場プロジェクト」につきましても、「軽トラとチェーンソーで晩酌を」を合い言葉に試験的に実施しましたが、目標の150トンクリアし、来年度の通年実施に向け、商店街の活性化と併せて一層の支援をして行きたいと考えています。

一方、「軽トラ朝市」も鳥取市で4回、智頭町で明後日を含めてこれまで3回開催し、好評を博しているため定期的な開催に向けて検討して行く所存です。

第6次智頭町総合計画及び第2次智頭町行財政改革プランにつきましても、年内に議会の皆様に素案を説明し、ご意見を伺いたいと考えています。

来年度事業化を予定しております「(仮称)疎開パック」につきましても、既にマスコミ等から大きく注目されておるところであります。都市との交流や智頭町農業の活性化に繋げて行きたいと考え、PR経費を補正計上しているところです。

それでは、今期定例会に提案しました諸議案の審議をいただくにあたり、その概要を説明いたします。

議案第 8 3 号 智頭町認可地縁団体印鑑条例の制定につきましては、地方自治法の規定により町長の認可を受けた地縁団体の代表者等に係る印鑑の登録及び証明について必要な事項を定めるものです。

議案第 8 4 号 智頭町福祉事務所設置条例の制定につきましては、住民に身近な生活保護等の福祉サービスを提供する福祉事務所を平成 23 年 4 月 1 日に開設するものです。

議案第 8 5 号 智頭町農地及び農業用施設等災害復旧事業分担金徴収条例の制定については、受益者負担を従来寄付金として徴収していたものを分担金として徴収するよう条例を制定するものです。

議案第 8 6 号 智頭町附属機関条例の一部改正については、町長等特別職の給料の額の改定について審議会を設置するものです。

議案第 8 7 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、先ほど申しました審議会の委員報酬を定めるものです。

議案第 8 8 号 智頭町税条例の一部改正につきましては、身体障害者福祉法施行令等の一部改正に伴い、軽自動車税の減免対象に「肝機能障害」を新たに加えるものです。

議案第 8 9 号 智頭町手数料徴収条例の一部改正については、議案第 8 3 号で申しました智頭町認可地縁団体印鑑条例の制定に伴い、印鑑登録証明書等の手数料を定めるものです。

議案第 9 0 号 智頭町特別医療費助成条例の一部改正につきましては、鳥取県特別医療費助成条例の一部改正に伴い、特別医療費の

助成対象を小学校就学前から中学校卒業までに拡充するとともに、受給者証の有効期間を7月から翌年の6月としていたものを、8月から7月に変更する等の改正を行うものです。

議案第91号 平成22年度一般会計補正予算について主なものを説明いたします。

総務費では、地域情報通信基盤施設整備事業の進捗に伴う、町独自の電柱新設による電柱及び支線の敷地料、並びに既設電柱への共架使用料を計上しています。

また、疎開というテーマを具現化するひとつの手段として「(仮称)疎開パック」に来年度から取り組むこととし、そのPR経費を計上しています。

そのほか、地方バス路線維持対策補助金として、広域バス路線(智頭～鳥取線)維持費の額の確定に伴う所要の経費を計上しています。

諸税等還付金として障害者医療費国庫負担金等返還金など前年度事業の精算に伴う措置をしています。

民生費では、議案第84号でも申し上げましたように、福祉事務所の開設に係る経費を計上しています。

障害者福祉費については、障害者給付費の見込み増に伴う経費を、老人福祉費では、第5期介護保険事業計画の策定を睨み、高齢者の状態像や自立生活を阻む課題を把握するための日常生活圏ニーズ調査に要する経費を計上しています。

特別医療費では、システム改修に要する経費、見込み増に伴う経費を計上するとともに、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金を措置しています。

衛生費では、日本脳炎の予防接種について、予防接種実施規則の

一部改正により、任意接種であった該当児が定期接種の取り扱いになったため、それに要する経費を、保健センター管理費については、維持管理費の増に要する経費を計上しています。

農林水産業費では、県営林道西宇塚観音寺線の負担金を計上しています。

土木費では、道路新設改良事業として主要地方道津山智頭八東線改良工事の負担金を計上。

ふるさと整備土木事業では、県交付金が確保できたので、工事請負費の増額を計上しています。

地方道路交付金事業では、国の経済危機対応・地域活性化予備費使用により、町道市瀬新道線の法面保護の事業費を計上しています。

教育費では、統合小学校の耐震補強・大規模改修工事について、平成22年度・23年度の継続事業として実施することとし、これに伴う予算の組み替え措置をしています。

また、工事着手にあたり、設計を含めた進行管理を専門的に行う臨時職員を配置することとし、所要の経費を計上しています。

このほか、学校修繕等の経費を計上するとともに楊口郡との青少年交流事業の中止による減額措置をしています。

以上、今回の一般会計補正予算額は、2億7,015万1千円の減額となり、補正後の予算総額は52億1,914万1千円となります。

次に、議案第92号から第98号までは特別会計及び公営企業会計に関する補正予算であります。

議案第92号 平成22年度智頭町国民健康保険事業特別会計補

正予算では、国保連合会負担金に要する経費を計上しています。

議案第93号 平成22年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算では、平成21年度消費税額の確定によるものです。

議案第94号 平成22年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算では、新田地内のマンホールポンプ自動通報装置に係る経費を計上しています。

議案第95号 平成22年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算では、認定調査費及び介護サービス給付費の見込み増に要する経費を計上しています。

議案第96号 平成22年度智頭町後期高齢者医療特別会計補正予算では、基盤安定負担金の額の確定に伴う後期高齢者医療広域連合納付金調整を行うものです。

議案第97号 平成22年度智頭町水道事業会計補正予算では、水道施設の故障等に伴う緊急対応に係る職員の時間外手当を計上しています。

議案第98号 平成22年度智頭町病院事業会計補正予算では、鳥取県女性医師就業環境整備事業費補助金で女性医師当直室を整備するものです。債務負担行為については、これまで単年度で行っていた委託業務の一部を平成23年度から複数年契約とすることにより、経費の削減を図ろうとするものです。

次に、議案第99号 鳥取県東部広域行政管理組合規約の変更に関

については、「ふるさと市町村圏計画」の廃止と東部圏域の地域振興事業について、東部広域行政管理組合で引き続き共同事務処理をするための規約改正をするものです。

議案第100号 町道の路線変更については、福原線の道路延長の変更に伴うものです。

議案第101号 字の区域の変更については、大背地内の地籍調査事業実施に伴い、大背地内の字の区域を一部変更するものです。

以上、本議会に提案いたしました諸議案の概要を説明申し上げましたが、詳細については主管課長及び担当者をもって説明させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願いしまして、簡単ではありますが説明を終わります。